

## 最近の新規受付事件（令和8年5月）

# 不当労働行為事件

整理番号	業種	申立人	請求する救済内容
1	日本語学校の運営	組合	1 組合員4名に対する担当コマ数の削減を撤回し、従前と同じ条件で就労させること。 (以下略)
2	I T 受託開発等	組合	1 8年4月7日付けで申し入れた団体交渉に誠実に応ずること。 (以下略)
3	労働者派遣業	組合	1 団体交渉を拒否しないこと。 (以下略)
4	イベント企画業	組合	1 不当労働行為と認定された旨の文書を会社のホームページに掲載すること。 (以下略)
5	日刊紙の発行等	組合	1 令和7年度及び8年度の賃金、夏季一時金、年末一時金を交渉事項とする団体交渉に、組合の要求に対する昇給額や支給額を具体的に回答し、会計書類を提示して説明するなどして、誠実に応ずること。 (以下略)